

あなたの一票が市政を決める！

ダブル選挙

西尾市長選挙 西尾市議会議員一般選挙

問合先 市選挙管理委員会 (☎54・1400)

投票日時

5月26日(日) 午前7時～午後8時

(佐久島投票所は午前7時～午後7時)

5月26日(日)は西尾市長選挙・西尾市議会議員一般選挙の投票日です。この選挙は、合併後初めて行われる市長・市議会議員一般選挙です。皆さんの一票が、今後の市政を決める重要なものとなります。ぜひ、投票にお出掛けください。

投票できる方

次の全てに該当する方は、今回の選挙で投票できます。

- ① 平成5年5月27日以前に生まれた方
- ② 平成25年2月18日以前から西尾市に住んでおり、選挙人名簿に登録されている方
- ③ 投票するまで引き続き、西尾市に住所を有している方

投票の方法

◆ 市内で転居した方
平成25年5月11日以後に市内での転居届を出した方は、転居前の投票所で投票してください。

◆ 市長選挙

薄紅色の投票用紙に、「市長選挙の候補者名」を書いて投票してください。

◆ 市議会議員一般選挙

投票所入場券

白色の投票用紙に、「市議会議員選挙の候補者名」を書いて投票してください。

投票所入場券は、世帯主宛てに5月20日から順次届くように郵送します。同一世帯で4人分まで同封して送付しますので、有権者が5人以上いる世帯は複数に分かれて届きます。

投票所にお越しの際は、投票所入場券を切り離して各自お持ちいただくことスムーズに投票できます。

なお、投票所入場券はなくても投票できますので、紛失した場合は投票所の係員に申し出てください。

投票所

投票所は投票区により、異なります。詳しくは下表をご覧ください。

▼投票所一覧

投票区名	投票所
錦城	西尾小学校 体育館
伊文	伊文保育園 遊戯室
鶴城	鶴城ふれあいセンター
花ノ木	花ノ木小学校 体育館
八ツ面	八ツ面ふれあいセンター
西野町	西野町ふれあいセンター
今川	中央体育館 卓球場
中畑	中畑小学校 体育館
平坂	平坂小学校 体育館
矢田	矢田小学校 体育館
寺津南	寺津ふれあいセンター
寺津北	寺津保育園 遊戯室
福地南部	福地ふれあいセンター
福地北部	福地北部小学校 体育館
米野	三和保育園 遊戯室
貝吹	東部保育園 遊戯室
室場	室場小学校 体育館
米津	米津ふれあいセンター
西部	一色西部小学校 体育館
中部	一色中部小学校 体育館
南部	一色町公民館 ホワイエ
東部	一色東部小学校 体育館
佐久島	佐久島開発総合センター

投票区名	投票所
吉田	吉田小学校 体育館
白浜	白浜小学校 体育館
荻原	荻原小学校 体育館
横須賀	横須賀小学校 体育館
津平	津平小学校 体育館
東幡豆	東幡豆体育館
幡豆	幡豆小学校 体育館
鳥羽	鳥羽老人憩の家
寺部	寺部集会所

投票速報 専用電話 ☎56・3133 (5月26日(日) 午前9時～午後8時)



不在者投票

◆他市町村での不在者投票
仕事や旅行などで他の市町村に滞在中の方は滞在先の市町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。この制度は、郵送のやり取りを要しますので、早めの手続きが必要です。

▼他市町村での不在者投票の手順

①西尾市選挙管理委員会 または西尾市ホームページから入手できる

「不在者投票宣誓書兼請求書」により、投票用紙を直接または郵送で西尾市選挙管理委員会に請求してください。

②西尾市選挙管理委員会から投票用紙などを滞在先に郵送します。このとき「開封厳禁」と書かれた封筒は絶対に開けないでください。開封すると不在者投票ができなくなりますのでご注意ください。

③西尾市選挙管理委員会から届いた封筒を、滞在先の選挙管理委員会に持って行き、不在者投票を行ってください。

●郵便などによる不在者投票の対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちで、下表に該当する方は郵便などによる不在者投票を行うことができます。

区分	障害の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級 ※
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級 ※
	免疫、肝臓	1級～3級 ※
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

※総合の等級ではなく、各部位の等級ですご注意ください。

●代理記載制度

郵便などによる不在者投票の対象者で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に次のような障害があると記載されている方は、あらかじめ届け出た代理記載人に投票の記載をしてもらうことができます。

区分	障害の程度
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症

◆郵便などによる不在者投票

身体が不自由で投票所に行けない方は、郵便などによる不在者投票制度をご利用ください。ただし、この制度を利用できる方は右表内の対象者に限られます。あらかじめ、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付手続きや投票の方法などは市選挙管理委員会にお問い合わせください。既に「郵

便等投票証明書」の交付を受けている方は、5月22日(水)までに請求書をご提出ください。

◆不在者投票指定病院などにおける不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院または入所の方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、入院または入所中の施設にお問い合わせください。

5月26日(日)に投票できない方は

期日前投票をご利用ください

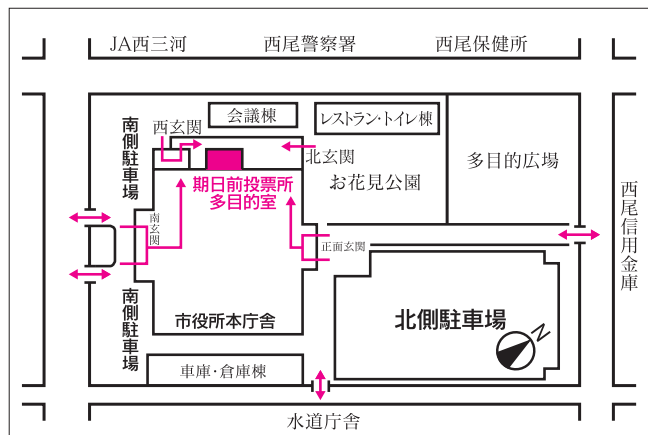
◆期間 5月20日(月)～25日(土) 午前8時30分～午後8時

◆場所 市役所本庁舎多目的室(1階)

◆持ち物 投票所入場券

※なくても投票できます。

◆その他 前回の選挙から期日前投票所は市役所本庁舎多目的室1か所の設置となっています。ご不便をお掛けしますが、期日前投票制度を利用の方は市役所本庁舎へお越しください。



※休日、夜間は西玄関または北玄関からお入りください。

～マンガ de 選挙～



有権者の皆さんは
投票に行きましょう!

選挙公報は、町内会長を通じて投票日まで各家庭に配布します。市役所や各支所でも5月22日(水)から配布します。市ホームページ(5月21日(火)以降)でも掲載します。また、希望者には選挙公報を郵送しますので、市選挙管理委員会へ申し出てください。

選挙公報

点字投票・代理投票

目が不自由な方は「点字投票」を行えます。また、手助けをしたり、目が不自由なため文字が書けない方の代わりに補助者が投票用紙に記入をする「代理投票」も行えます。点字投票や代理投票を希望する方は、投票所の職員に申し出てください。

開票は即日開票で行います。
開票場所は
西尾市総合体育館です

- ◆開票開始日時
5月26日(日) 午後9時15分
- ◆開票速報専用電話
☎56・1000
※午後10時30分から30分ごとにお知らせします。
- ◆その他
開票速報は市ホームページでも閲覧できます。

